

泉区役所からのお知らせ

区役所への郵便物の宛先は

〒245-0024 和泉中央北5-1-1 泉区役所 ○○○係
※往復はがきでの申込みは、返信先も記載



●費用の記載がない場合は無料 ●特に断りのないものは当日自由参加 ●区役所の駐車場は**有料**です ●今月11日以降の市や外郭団体などの事業を掲載しています

マークの見た方 名氏名(ふりがな) ☎電話(番号) ☎ファクス(番号) 〒〒住所 年齢 行事名 ✉Eメール(アドレス) ¥費用 HP ホームページ 申込み 問合せ

ご注意 掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、中止・延期になる場合がありますので、事前に確認してください。

募集・案内

■ウェブ版「直売所マップ」への掲載
地産地消の推進や区内の農産物の魅力をPRするための取組として、泉区の「いずみくらし」サイト内において「直売所マップ」を掲載しています。掲載を希望する直売所は、7月30日(金)までにご連絡ください

☎電話で企画調整係へ
☎800-2331 fax 800-2505

「いずみくらし」サイト内直売所マップはこちら



講演・講座

**■☆わくわく世界探検隊☆
～親子で感じよう多文化共生～**

夏休み！親子で世界に興味を持とう！
世界めぐり(親子):いくつかの国や地域のブースをまわって、世界の文化・遊びを体験しよう！
交流タイム(子ども):世界の文化をテーマにした遊びを体験しながら交流しよう！
講演(保護者):「親子で考える多文化共生～子どもに世界に興味を持ってもらうためにできること～」

7月22日(祝・木) 10時～12時30分
3歳～小学6年生までの親子、抽選15組(区内在住・在勤・在学者を優先)
区役所4階4ABCD会議室で
講師:株式会社Culmony 代表取締役 いわさわ なおみ 岩澤 直美さん

☎7月15日9時までに電話かホームページの応募フォームか、申込者の名・〒・☎・✉参加希望者全員の名、子どもの年齢または学年・保護者の年代、あれば団体名、どのようにして講座を知ったか、お子さんの配慮すべき事項を書いてFAXかEメールか、いずみ区民活動支援センター(1階104窓口)へ。抽選結果は7月16日までに全員にお知らせします
☎800-2393 fax 800-2518
✉iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp

いずみ区民活動支援センター 検索



岩澤 直美さん



健康・相談

※会場の記載のない場合は区役所で実施

■生活習慣改善相談(予約制)

☎生活習慣相談>>
保健師・栄養士による健康相談、禁煙相談
7月15日(木)、8月3日(火)
9時～11時
☎食生活健康相談>>
栄養士による食事相談
7月15日(木)
9時～11時
13時30分～15時30分
☎電話で健康づくり係へ
☎800-2445 fax 800-2516

■肺がん検診(エックス線撮影・予約制)

8月5日(木)
9時～10時20分
40歳以上の人、先着30人(年度に1回)
¥680円
☎7月13日8時45分～8月3日17時までに電話で健康づくり係へ
☎800-2445 fax 800-2516

■HIV(エイズ)検査・梅毒検査(予約制)

匿名制。エイズに関する相談も
毎月水曜(祝休日は除く)
9時～9時30分
☎前の週の金曜16時までに電話で健康づくり係へ
☎800-2445 fax 800-2516

■横浜市健康診査

75歳以上。年度に1回
市内医療機関で
☎健康づくり係
☎800-2445 fax 800-2516

■高次脳機能障害者専門相談(予約制)

高次脳機能障害支援センターの職員による出張相談
毎月第3火曜
10時～12時
当事者、家族、支援者が対象
中途障害者地域活動センター「元気がい泉」で
☎電話で高齢者支援担当へ
☎800-2435 fax 800-2513

■女性の健康相談(予約制)

助産師による健康相談
月～金曜(祝休日は除く)
13時～17時
☎電話で子育て支援担当へ
☎800-2447 fax 800-2513

■ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談(予約制)

若者の自立支援を行っている地域ユースプラザの職員による相談
毎月第2・4水曜午後(1回50分)
15歳～39歳の人と家族
☎電話で学校連携・こども担当へ
☎800-2465 fax 800-2513

子育てコラム

お子さんの『気になる行動』にだけ注目していませんか？

「落ち着きがなくて…」「かんしゃくが…」「切り替えができなくて…」など、お子さんの行動について悩んでいるご家族の相談が多くあります。

「いい子に育ててほしい」という願いから、お子さんの行動に注目し心配になることがあると思います。また、コロナ禍により何気ない会話から心配を解消していく機会が持てない中での子育てが続いています。

お子さんが見せる行動には必ず理由があります。『気になる行動』をしている理由に思いを巡らせてみませんか。

例えば…

1 行動 落ち着きがない



2 理由

- ①好奇心旺盛で、子ども自身が確認したくて動いている
- ②慎重な性格で、安心できる場所か確認している
- ③「ここにいたくない！」などの自己主張をしている
- ④動くと家族が追いかけてくる、注目してくれるなどと反応を見ている など

3 対応策 理由に応じた「対応策」を考えることが大切です。

お子さんの「行動」として見えていることにだけ注目するのではなく、理由や原因をとらえて、対応することが大切です。こども家庭支援課の職員が、ご家族と一緒にお子さんがしている「行動」の理由から対応策を考えることもできます。「誰かと一緒に考えてみようかな」と思われたときはご連絡ください。



☎子育て支援担当 ☎800-2447 fax 800-2513